

日時：	2023年11月27日（月） 19:00～21:00
場所：	矢川プラス
出席者：	省略（横尾委員、黒瀬委員は欠席）
資料：	省略

「国立市地球温暖化対策実行計画（素案）」について、事務局（環境政策課）より説明を行ったのち、協議を行った。協議内容は以下の通り。

## 1. 第2章（区域施策編）について

清水委員：21ページなんですけれども、ここで①のところでCO<sub>2</sub>の排出量推移というのがあるんですが、13年度から見ると減っています。これは、減ってる原因といいますか理由が評価されていて、この次の取り組みに生かしていくというような流れになっているものなんでしょうか。

事務局：2013年度から減っている取り組みの中で、当然省エネが進んでるっていったところと、再生可能エネルギーの導入が進んでいったところが、この数字に反映されてるものだというふうに考えております。また、2013年度時点では東日本大震災の直後で原子力発電が止まったり火力発電所の再稼働というようなところで、CO<sub>2</sub>が非常に多く排出されたのが2013年度だというふうに理解しておりますので、その省エネと再エネと、排出係数っていうところが下がってきた、その流れを2030年に向けてもより積極的に進めていこうというのが考え方だというふうに理解しております。

清水委員：分かりました。2013年はもしかしたら少し上がってたってことなんですね。

事務局：2013年に向けて上がったことになります。

清水委員：上がったということ。なるほど。そこからまたある程度取り組みしてるものの自然に下がる傾向にあった時期だと。

事務局：そうですね。発電所の構成ですとか、当然省エネっていうところも含めて、取り組みが整理されてきたところですよ。

亀山会長：よろしいですか。

清水委員：ありがとうございます。

亀山会長：他、いかがでしょうか。

倉本委員：第2章でもいいですか。

亀山会長：いえ、取りあえず、今、1章。

倉本委員：分かりました。

亀山会長：この1章で23ページから数ページにポテンシャルって言葉が出てくるんですけども、日本語で言ったほうがいいかなっていうか。割とポテンシャルって漠然とした言葉で、可能性ではあるんですけども、条件によって可能性っていうのは変わってくるわけですが、そのことについてどう考えてポテンシャルって言ったのか。日本語で可能性って言っちゃいけないのか。

ここのところちょっと、さらって読むと分かるような気がするんですけども、そもそもどういう条件の下に、何が、どういう可能性があるのかっていうことがよく分からないんじゃないかというふうにも思いますが、どうでしょうか。

事務局：昨年度、2050年に向けたロードマップというような中で、そのポテンシャルっていう言葉を幾つか使わせていただいて、国立市で最大限の取り組みをする時にどこまでが到達可能性なのかっていったところをポテン

シャルということで表現させていただいたんですけれども、おっしゃるとおり日本語では可能性っていったところのお話にはなってるよかとおは思っておりますので、表現の仕方についてはご意見いただければちょっと検討はしていければなというふうに考えております。

亀山会長：そうですね。可能性ってということで、今最大限って言った、そこも問題であって、つまりどういう条件が最大限なのかっていうようなことも考えつつ、分かるようにしておいていただくことがいいかなっていうふうに思うんです。つまり、そういう可能性があるんですよっていう時に、どういう条件の下にこういう可能性があるんですよっていうことが分かったようで実はよく分からないんです、可能性としてはあるんですよっていう言い方が。なので、ここはもうちょっと考えたほうがいいかなっていうふうに思いましたけど。よろしいですかね。

事務局：はい。ありがとうございます。

亀山会長：じゃあ、どうぞ。

倉本委員：今のとこって2章なんですよ。

亀山会長：今のページは。

倉本委員：1-5だけ、2章なんだと思うんですけど。

亀山会長：ちょっと待って。

倉本委員：だって1章は11ページまでなんですよ。

亀山会長：ちょっと待ってくださいよ。目次は2章12ページですよ。

倉本委員：12ページからで、今のページは23ページだから第2章。

亀山会長：そうなのか。どうなってんの、これ。分かりました。これは、目次との違いってのはどうして生じてるんですか。

倉本委員：第2章の1なんです、今のとこ。

亀山会長：そうだね。

倉本委員：だから、第2章なんです。目次の章の下に1、2ってあって。

亀山会長：分かりました。そうだよ。第2章だよ。今、私が言ったのも第2章なんです。ちょっと待って。

事務局：12ページからが、すいません、第2章になります。

亀山会長：ごめんなさい。私が誤解してました。すいません。じゃあこれでいいんだ。じゃあ、そうすると2章に行きます。じゃあ2章、どうぞ。

倉本委員：いいですか。すいません。地球温暖化防止と生物多様性の保全は、どちらも1992年に条約が作られた双子の問題だと思えます。それで、ですが、授業で大学の農場のわずか7ヘクタールしかない雑木林をどう扱うかっていう実習をしているんですけども、その時に炭素をできるだけ雑木林に蓄える、それが望ましいという気象の先生と。つまり、木をできるだけ大きく育て、落ち葉を掃いたりしない。それと、私は生物多様性の立場なので、雑木林を伐採して落ち葉を掃いてっていう立場なんです。それで実際に実習をした学生にどちらを支持しますかって聞くと、みんな働くのは大変だから地球温暖化防止が大事だっていうように、みんなではないんですけど、55%ぐらいは答えるんです。それで、今年の実習ではそういう聞き方ではなくて、両立する方法は考えられますかっていうことを聞こうと思っています。

それは国立市においても同じことで、25ページの森林の吸収量ポテンシャルとか、それから、これだとここに書いてあるのはスギ、ヒノキ、ブナで、国立にはないものがほとんどなわけ。もっと適当なものがきつとあると思うのと。あと、これは速度みたいなもんですよ。トータルでどれだけ林に蓄積されているかではなくて、ですから、気象の先生が考えてるのはまた別のことなわけ。そういうことが分かるようにしたほうが良いと思うのと。

それから、後のほうで緑の量についてのことが出てきますけど、47ページの緑地の保全および緑化の推進、③です。ここではほとんど緑の量についてしか考えてなくて、緑の量とそれから緑の質の両方が国立市にとってはかけがえないものだと思います。それは以前緑の基本計画を作った時にも書いていると思うし、どこが

大事かも書いています。そういう構造があるような形で緑地の保全および緑化の推進については扱っていただきたいと思います。

そうでないと、量だけだと、例えばカーボンオフセットで離れた場所で炭素を蓄積しても、国立の生き物は豊かにならないですね。そうしたら国立の子どもたちは身近な生き物に触れて豊かな情操を育むことにならないと思うので、そういった点で地球温暖化防止と生物多様性を一体のものとして捉えていただきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

亀山会長：非常に大事な指摘ですが、今すぐどうしますってできるものでもありませんので、今、課題としてまず受け止めていただいて、宿題としてこのことについてどう対応するかっていうことを検討して結論を出していただきたいと思いますというふうに思いますので、これはよろしくお願いたします。

事務局：はい、分かりました。ありがとうございます。

亀山会長：その他、いかがでしょうか。2章です。どうぞ。

塚田：19ページの1番上の温室効果ガスの排出量の現状と推移というところでCO<sub>2</sub>の排出原単位の増加しているところがあって、それによって今2013年との比較で2020年と書いてありますが、2021年もしくは2022年の数値はありますか。

事務局：これは東京都の23区と26市の62自治調査会というところで、電力会社、ガス会社やさまざまところの集計数字を取りまとめて各市域の数値を算出しておいて、これの最新数値が2年遅れぐらいで算出されるので、2020年現在という形でこの数値。ですから、年度を追うごとに1年ごと増えてくるのは間違いございません。

塚田委員：計画素案の発表はいつですか。

事務局：3月末でこの計画は。

塚田委員：3月末ですか。

事務局：はい。

塚田委員：計画素案発表時点では2020年が最新の数値になるということでしょうか。

事務局：そうですね。

塚田委員：そういうことですね。分かりました。

亀山会長：これ、いつも2年遅れになるんです。

塚田委員：次に25ページの3番の森林吸収量ポテンシャルで、国立市と北秋田市との自治体間連携、この森林環境譲与税について教えてください。

事務局：森林環境譲与税につきましては、各全国の自治体の森林の保有というか、森林面積と人口比に基づいて割り振られる、下りてくる税金でございまして、国立市で年間、すいません、ちょっと間違っているかもしれないですけども、700万円とかそういった数字が下りてくるところでございます。

塚田委員：国からの交付税でしょうか。

事務局：そうですね。増税というふうなところのお話ですと、来年度からか震災の復興で今まで1人当たり1,000円が徴収されていたのを継続して森林環境税というふうな形で制定される見込みだというふうに認識しておりまして、それを財源とした森林を保全するための目的税として使っているところでございます。

塚田委員：ありがとうございます。北秋田市との自治体間連携というのは、その金額で買えるカーボンオフセット分を購入することでしょうか。

事務局：そうですね。北秋田市と国立市、友好交流都市協定、結んでおりまして、北秋田市の市有林を間伐することでCO<sub>2</sub>吸収をより潤滑にしていってということで炭素が固定化されるというような取り組みと一緒に森林整備という形で行っておりまして、そこで出た間伐材とかそういった加工品は北秋田市で使っていただく。一方で、CO<sub>2</sub>吸収量を秋田県が認証制度を持っておりまして、そのCO<sub>2</sub>吸収量の認証量は国立市がも

らうってというような形で、両市で共同して行ってる事業になります。

塚田委員：ありがとうございます。28 ページ、29 ページのコラムについて、ワークショップ、8 月にやられたというところと、あと市民が描くゼロカーボンシティは、参加した方の思いだとかそういったものがイラストになっていると分かりやすいと思いました。こういうのが、市民全員に配布する資料等に活用出来れば良いなと思って拝見させて頂きました。

あと 43 ページの主要施策の①建築物への再生可能エネルギー設備の設置促進ってところについて、太陽光パネル載せる金額、工事費はこの 10 年程でだいぶ安くはなりましたが、電力会社の買取単価も下がっています。アンケートの意向として載せたいとか設置したいというのがありますが、再生可能エネルギー設備の設置促進にかかる補助金等についても記載することで、本格的な検討に進むキッカケとなればよいと思いました。また太陽光パネル設置後 10 年経過した場合でも、蓄電池導入にかかる東京都補助金の支給対象となるとパンフレットに書いてあった事から、設置の後押しになると思いますので、先程のイラストのところに書いてあるといいかなって思いました。

事務局：ありがとうございます。

亀山会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ご遠慮なく。

山上委員：はい。今塚田さんが質問だったんですが、大丈夫ですか。分かりました。説明ありがとうございます。あと、計画策定の 33 ページの目標をエネルギー起源 CO2 は 2030 年までに 13 年度比で 62%以上っていうのは、実は他の自治体やってない、挙げてない高い目標なので、皆さんが勇気を持って挙げてくださったことに感謝しています。ありがとうございます。

これを進めるために必要だなんて思っているところ、他の先進的な自治体でやられているところで国立市でもきたらいいんじゃないかなって思っているのが 2 つあります。それを今後いつのタイミングでするかをちょっと伺いたいです。

1 つが、対策を、スケジュールを、30 年度までにどういうパーセンテージで進めていくか。あと、この対策でどのくらい削減が進むか、どの家庭に何パーセント太陽光、例えば付くかとかっていう、その対策における数値目標とスケジュール表、他の長野とかではロードマップって言っていて、国立市では前に作ったので名称ががぶつちゃうのでややこしいんですけど、対策スケジュール表、ロードマップを計画素案としていつぐらいのタイミングで作られるかっていうのを教えてください。

事務局：省エネや再エネの導入っていったところでは、この計画の中でそれぞれの取り組みでどのくらいの削減が見込まれるかっていったところは、国の温対計画とアンケートに基づいて選定させていただいておいて、その進捗をどう図るかっていうご質問なのかなとは思ったんですけども、2 年遅れの中で 62 自治調査会から国、市域全体での CO2 排出量、温室効果ガスの排出量はフィードバックされて。現状それに代わる指標がないっていうのが正直なところではあります。

ただ、将来的に電力会社が導入するスマートメーターであつたりですとか、そういった中でさらに詳細なデータがより早い段階で入手できようかっていったところが検証数字としてわれわれも、期待するっていったらあれなんですけれども、そういったところで測っていければなっていうふうには考えております。

一方で、個々の世帯へのいわゆる給湯器や LED 照明の普及率をどうやって測るかっていったところは、まだちょっと構想段階というかですけども、市民アンケート調査などを経年的に実施して、そういった市民の方々の取り組みっていったところは追っていければなっていうふうには考えているところではございます。

山上委員：分かりました。じゃあ、導入の数値は年度ごとのアンケートで回収して、どれくらい導入できたかっていう目標を評価していくっていう感じでイメージされてるんですね。

事務局：そうですね。どういったスパンで取るかっていうのはまだ検討ですけども、そういった市民の皆さまの導入状況っていうのはヒアリング、アンケート等で取れていければなと考えております。

山上委員：分かりました。もう一つ似たようなもので。

亀山会長：マイクある？

山上委員：大丈夫。ちょっと声張ります。進捗点検指標という、KPI っていう目標と毎年点検、対策に応じて、今、目標が幾つも項目ごとにありますね。省エネ家電の温水機器が 25% 導入とか。そういうのを 30 年度までっていうのが 7 年後、6 年後っていう長いのだと、途中でどれだけ経過している、達成できてるかっていうのが目に見えづらかったり。あと、市民たち、事業者たちにとっても市がどういう目標で、自分たちはどういう対策をできてっていうところで見える化もしていただけたらなと思っていて。その進捗点検指標は 3 月までにこれの追加で作る予定はございますか。

事務局：進捗点検指標っていうのは先ほど申し上げたような形での 62 自治調査会からの区域の CO2 のフィードバックであったり、アンケート等での進捗確認といったところで、ホームページ等で進捗についてはお示していければなと思ってんですけど、そうじゃなくてってお話ですか。

山上委員：そうですね。今ここに書いていただいたことに加えて、もうちょっと表になって整理されると、市役所の方も点検しやすかったり、市民たちにとってもこういうことを削減して国立市は積極的な目標に向かってるんだなっていうのが見えたらいいなと思ってまして。例えば高知県の黒潮町の表だと、家庭部門に対してこういう対策をして、このぐらいのパーセンテージを狙ってます。このぐらいの何百トン削減ですとかいうのが横並び、リスト化されていて分かりやすかったの。そういうのが文章で読める人もいれば、どうしたらいいんだらうってやきもきしてる市民も多くいるっていうのがこないだ話してて分かったの。例えば 1 行ずつにしてまとめるとか。あと、30 年度だけではなくて例えば 25 年の間の目標、パーセンテージを作るとか。そういうリスト化と 25 年、中間目標っていうのが作っておくといいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

事務局：今幾つか出た長野県さんとか黒潮町さんといったような自治体の例などを拝見しながら、どういった形がいいかちょっと整理、検討してみたいと思います。

山上委員：ありがとうございます。

亀山会長：よろしく願います。

山上委員：あと、確認したいことが、43 ページの再エネの導入の真ん中の戸建ての住宅への太陽光設備導入率っていうのは、新築と既存をどちらも含んでいるのか、それとも別々なのか教えてください。

事務局：これは戸建て全体の、既存を含めた全体での導入率っていうところで考えています。

山上委員：じゃあ新築と既存と。

事務局：ストックベースでの普及率というふうに考えています。

山上委員：じゃあ新築は含まないということですか。

亀山会長：両方ですね。

山上委員：すいません。

事務局：そうですね。

山上委員：分かりました。じゃあ、あと追加で書けたらいいなと思ったのが、東京都の義務化の制度、最初に書いてくださっているんですけど、それに東京都の新築の戸建ての太陽光パネル義務化の制度によって新築の 80% に 2 キロワット以上のパネルが付く見込みが 25 年度以降にということ。ここの戸建て住宅に既存と新築両方だよっていうところが含まれていると、何か市民、家を建てようか、リフォームしようかっていう人にとって自分ごとにもなるかなと思いました。どうでしょうか。

事務局：東京都の義務化制度をもうちょっと詳細に整理させていただいた上で、ここの書き方。あと、塚田委員からもありましたけれども、どういうふうな表現にしたらモチベーションが上がるかみたいな書き方も含めて考えていければと思います。

山上委員：ありがとうございます。

亀山会長：他はいかがでしょうか。どうぞ。

倉本委員：ある団地の建て替えの際に、緑の基本計画を上位計画としてまちづくり審議会に諮られた際、雑木林とビオトープを造らなければいけないということが市議会を通す時の条件になりました。環境保全課が担当されたと思うんですけど、その緑については、今ご質問のあった43ページの3の①のようないろいろな促進というのは、補助してあげることでやっとならいいですよってというようなタイプのものなのか、それとも、これをやらなければ、まちづくり審議会の場合は高さのボーナスだったんですけど、そういうのを認めませんよってというようなものになるのか。

以前と違って市が全部裁量するのではなくて審議会にかかりますので、審議会では何が上位計画かということは非常に重要になると思うんです。これはそういう上位計画のようなものなのか、それとも勧めみたいなのなのか、どちらなのか伺いたいで教えてください。

事務局：緑の基本計画と建築……

倉本委員：都市計画のところですか。

事務局：都市計画のところの整理との比較でのお話なのかとは思いますが、義務化ってというようなところの考えは東京都の施策の中で2025年から始まっていくところが目玉として挙げられておりますけれども、国立市、基礎自治体のところでその太陽光の義務化ってというようなところの話をこの計画の中ではうたっているものではないところはあると思います。東京都の施策にのっとったようなところは当然に確認、推進していくというようなところと、市独自の補助策、また国や東京都が情報発出した中で進めていくというような位置付けの考え方、計画だということには認識しております。

倉本委員：分かりました。市のさまざまな計画が必ずしも所管してない課で認識しているとは限らなくて、この計画を作ったらちゃんと都市計画にも認識してもらおうか、そちらの審議会にも認識してもらおうか、そういうことをしっかりやっていただくようお願いしたいと思います。

事務局：そうですね。それはおっしゃるとおりだと思います。

亀山会長：いかがですか。どうぞ。

三田委員：47ページ、③番、緑地の保全および緑化の推進のところ、一番下、緑地・水辺の保全や外来種の駆除等による生物多様性の保全があるんですけど、この水辺ってというのは具体的にどの辺の水辺、多摩川でしょうか、それとも矢川でしょうか、それとも府中用水なんですか。

事務局：今挙げていただいたような、当然に多摩川含めた用水路、矢川も含めたところの水辺環境の保全というようなところで考えてるところではございます。

三田委員：せっかくなんで皆さんにも知っていただきたいんですけど、府中用水っていう用水組合があって水路の管理をしてるんですけど、今、農業者がかなり減ってまして、水田の耕作も減って、宅地分譲がかなり進んでいて、用水を管理する人がいないんです。皆さん南部地域って川が流れてる、用水流れてるなって、水辺でたまには子どもが水ん中入っちゃって泳いだりしてるんですけど、その用水路って自然に流れてるわけじゃなくて、管理されてあの状態を保ってるんです。自然の川ってというのは泥がたまったらあちこちに流れて、多摩川の堤防なんか見れば分かるんですけど、大雨降ったらこないだはこっちに流れたのがこっちに流れてるって。あれって泥のたまり具合であちこち流れるんですけど、用水はそこにあるようにして、管理されてそこを流れてる。今まで農業者がいっぱいいた時は自分の田んぼの脇に流れてる用水は自分の責任で浚渫、掘って、草刈って、管理して、水を次の人に流れるようにしてたんですけど、今は分譲住宅になっちゃって、自分の土地が水路に接しているからって、昔の畑、田んぼをやった人みたいに、じゃあ自分の住宅に接してる場所の水路を管理して、水が流れるようにスコップで泥をしゃくって下に流すようにってことはやってません。だから、管理して用水が流れてるのに、今、管理する人がいなくなっちゃって、ちょっと大雨が降ると草が詰まっちゃうんです、水路。あふれて、いくとこついたら市役所の産業振興課とか、環境の緑化のほうにいて、水があ

ふれてるぞつつて、そんでどうにかしろってということなんですけど。

だから、一言で水辺の保全っていうことをここで書いてあるんですけど、そこにはかなり莫大な予算がかかるんです。今、用水組合も耕作者が減っちゃって、用水費で集めてあちこち修理していたのが、もう資金がなくなっちゃって、もう解散するしかない。そういうことでもう水路が駄目になっちゃう。一言で環境保全しろ、環境計画で水辺の保全っていうんだけど、それをやる予算措置とか覚悟はできてるんでしょうかって感じなんですけど。

皆さんも、水辺がいいな、流れていいなっていうんじゃないで、じゃあ私休みだから水路の泥をしゃくりスコップ持って行きますって人がいればいいんですけど。大変な水路保全つつてもかなり難しい状況になって、ほんと、いっそコンクリで蓋しちゃったほうが草も生えなくて手間は簡単なんですけど。そんなことで一言言わしてもらいました。

亀山会長：ありがとうございます。それは、多分全体に共通することでもあるんだけど、成果目標ってというのが書かれていて、これを目標にしますって言うけれども、誰がそれを実現させるかって、ほとんど市民の方がその目標を実現させるってということになるんですよ。同じような形なんですよね、実際には。つまり、この成果目標に対して市民の方がどのくらいこれをやってくれるのかによって目標が実現する、しないに関わってくるわけで。それは、今、三田さんが言われたのと同じことですよ。水路がちゃんと維持されたい環境であってほしいですよってというような成果目標ってものがあつた時に、それを誰がやるんですかっていう問題でもあるわけで。

そう考えた時に、成果目標を掲げるってというのはもちろん計画としては大事なんだけど、どうやって実現するかっていうところをもっと考えないと、目標として書いてあることが全くそれは絵空事になってしまっていて、現実的に、先ほど山上委員が言われたように、例えばじゃあ年次ごとに確かめていったらどうなのかっていうようなこともするとしたらどうなるのかっていうこともありますし。もう少し、これはこうありたいっていうものである、ありたいって計画ではあるんだけど、どうしたらそうあることができるかっていう、つまり実現可能性についてをどう考えるかっていうことが、かなり考えていかなきゃならない計画ではある。

ある意味ではこれはだから何か市民運動みたいな形でみんなでやろうとっていうふうに市が率先して呼び掛けるとかというようなことをしないと、ただ計画作ってこのとおりいくといいですよとって言ったならそれで終わっちゃうかもしれないので。ちょうど今、三田さん言われたように、だからみんなで水路掃除しようみたいなのおんなじような形で、これに向かってみんなでやろうっていう時に、それをどうやったらそう動けるかっていうか、市民の方たちと一緒にできるかっていうような運動にしていかないと、なかなか実現できないだろうってところが大きな課題だろうとは思ってます。

だから、計画は計画としてこういう計画を持つことはまず大事ですけども、その実現をどう図っていくかっていうことについては、かなりこれは市民の協力というか、市民を巻き込んでやっていかない限りは実現できない計画ではあるわけですので、そこを十分認識することが大事だろうと思えます。というようなところが今後の課題だろうとは思っています。で、よろしいですか。

## 2. 第3章（事務事業編）及び第4章（適応計画）について

山上委員：54ページからで、事務事業編でも66%と掲げてくださったこと、ありがとうございます。それを進めるためにも再生可能エネルギー、太陽光パネルが国立市の唯一の、一番のポテンシャル、可能性なので、有効な太陽光発電設備を設置すると書いていただいたんですが、できれば書いてほしいことが、可能な限り最大限導入する、設置すると記載していただけたらうれしいです。需要を上回った量を発電したとしても、東

電とか、あと再エネ電力に売電すれば全然問題ないというふうに専門家から聞いているので、最大限という記載をしていただけたらうれしいです。

右側の ZEB 化の推進について、ZEB Ready については東北芸術工科大学の竹内先生からは、公共施設においては等級 6 が望ましいと提案してもらっています。等級 5、ZEB Ready では、残念ながら削減にはならないとのこと。公共施設は建てたら 50 年間使っていて、2050 年、多分 1.5 度も残念ながら超えていて、40 度が当たり前の、外で歩くのがもう死んでしまうような環境が 30 年後には待っている、私が危機感を持っています。なので、ZEB Ready ではなく検討をしていただきたいです。等級 6 以上、また再エネの設置も検討していただきたいです。

(3)、省エネ性能の高い設備の導入を進めると書いてくださったこともありがたいのですが、省エネトップクラスの設備の導入を進めますと記載をお願いしたいです。なぜかという、各部局で、やはり先ほども委員たちから出ているように、他の部局の人にも知ってもらって、必ず性能がいいやつを選んでもらう必要があります。なぜかという、ガスが 4 割ってということもありますし、そこでいいものを選べば電気代も抑えられて CO2 削減効果も高く、市役所内で我慢をせずとも削減できることを銘打って、明示していただけたらと思います。

あと、EV についても明記していただきたいことが、公用車を更新する時に EV を採用するというふうに書いていただけたらと思います。他の自治体の事例を聞いてると、EV 採用と書いていてもなかなか他のガソリン車を買っちゃったっていう場合もあったそうなので、EV 採用と書いていただく、もしくはできれば調達する時の許可を検討するような制度もあっていいのかなと思いました。

あと、すいません、時間も限られているので、ちょっと区域施策編のところもお伝え、提案をさせてください。市民もいっぱい行動しなきゃいけないし、事業者も削減と一緒に絡んでもらいたいし、他の部局も絡んでもらうために、市民とか事業者とかは補助金があるのかなとか、対策ってどうしたらいいのかなって分かんなかった時に相談に行ける事務所の設置をお願いしたいです。

気候がおかしいっていうのは、いろんな市民に声を聞くとおかしいしやばいことは分かってる、ただ何をしたらいいかわからないんだっておっしゃる方が多かったです。ただ、知ると、そうなんだ、調べてみるわっておっしゃるので、相談できる場所、環境政策課のお三方以外の人たちが、東京都の診断士を派遣してくれるので、そういう人たちが月 1 とか週 1 とかで相談乗ってくれるところがあるといいなと思っています。

あと、他の事務部署の人たちにも、三田さんもさっきおっしゃったように、予算を付けるってところもだったり、あとその計画をいろんな部署に伝えるってところ、それを実現させるためには、例えば教育企画部局の中に環境担当の人を入れてもらうとかがあるといいのかなと思います。

あと、すいません、等級 4 と多分いろんな場所で、36 ページとか書いてくださっていて、私も数カ月前までは等級 4 と 7 の違いが分からなかったんですけど。なので、4、5、6、7 がどんな窓を使えばいいかとかいう、そういう説明があると、自分もリフォームする時にいい窓を選んでみようかなと、これを見た時に市民も思うと思うので、できれば記載をしていただけたらと思います。

亀山会長：ありがとうございました。何かお答えいただくことがありますか。

事務局：そうですね。じゃあ、ちょっと事務事業編のところの ZEB 化等々ご指摘いただいたところ。ZEB Ready っていうのは、一次エネルギーから 50 パー減らすっていうようなところのランクで、最低限この数字だろうなというふうに思っております。国の温対計画で ZEB Ready は少なくとも目指すべきっていわれてるところから市役所もそれに準じています。ただ、これから建てる公共建築物でその 50 パー以上の取り組みっていうのは当然当たり前になってくる世界であって、75 パーが Nearly ZEB で 100 パーが ZEB ってことになろうかとは思いますが、それは、これを最低限に取り組んでいきたいっていうのは、ご意見踏まえて改めて庁内でも確認し合っていきたいなというふうに思っております。



また、太陽光発電の設置ってというようなところも、最大限ってというような考え方を含めてこういった記載させていただいてるところではございまして。当然に売電といったところも含めたような容量っていったのは考えていくべき課題だろうというふうには考えておりますし、そういった整理の中で有効的な太陽光発電設備の設置ってところを表記させていただいております。

省エネルギー型設備機器は、トップクラスの機器は当然にそのタイミングにおいて導入していくものだろうというふうには考えておりますので、事務事業編のところを幾つかご指摘いただいたようなところは最大限取り組むといったところも含めて推進していきたいと考えております。

亀山会長：ありがとうございました。この第3章のこれは、市役所が税金使ってやるわけですから、しっかりやっていただかないとならないのと同時に、つまり費用対効果というか、どのくらい税金投入したらどのくらい成果があったかっていうことを唯一この計画の中で結果がちゃんと分かるものです。いうなればこれは市役所が実験をする、第3章は、っていうので、税金を使ってやってみたらこんなふうな効果があったとか、これはあんまり効果ないよとかということが非常にはっきり出てくるものですよ。

そういう意味では、市役所にここの部分を委ねるから、結果をちゃんと出してください。幾ら使ってどうだったんだっていうことをしっかり出してくれると、市民の方々にこの運動を進める上でこれはお金かけても大したことはないよとかいうのが分かるんだらうなっていうところもありますので、そこは大事だな。そういう意味でこの3章は私としては意味があるとすればそこに意味があるんだらうなっていうふう。

つまり、市役所はこれから壮大な実験に取り組みますので、税金使ってやりますから、どのくらいお金を使うとどういうところに、どんな効果が現れるのかっていうことを市民にしっかり教えていただく。そうすると、この運動を進める上での一つのリーダーとしての役割みたいなものがはっきりしてくるんだらうなっていうふうに思うんです。そこはお考えいただけるとありがたいなと思っております。

その他いかがでしょうか。

亀山会長：どうぞ。

塚田委員：私、この審議会の前に公共施設の在り方審議会の市民委員もやっておりました。その時の議論としては、今後人口が減っていったって税収が減る中で、建物の維持管理をどうしていきましょうかっていう、やっぱりお金の問題になってしまいます。かかる水光熱費はなるべく抑える点のみで考えるとやはり高効率機器の導入を進める必要があります。今後予定する新築については ZEB Ready 相当以上って書いてありますけど、極端な話するとお金かければ何でも出来てしまう。とはいいいながらも、税収が減る中でその費用を生み出すのはなかなか難しくなってきます。あとは実際にできる範囲でのことのニュアンスみたいのを書いておかないといけないのかなと思いました。以上です。

亀山会長：ありがとうございました。ということで、3章、4章についてはご理解いただきたいと思います。こんなところで今日は時間でございまして……

### 3. 第2回審議会の日程について

事務局：今後この計画策定に向けたスケジュールについてなんですけれども、本日審議会でご意見いただきました計画の素案について、12月の国立市議会建設環境委員会にも報告させていただく予定となっております。また、12月1日からパブリックコメント手続きを実施しますので、そこで頂いたご意見なんかも踏まえまして必要な箇所の修正を行った今度計画の案っていうものを作りたいと思います。それを次回の審議会でご報告させていただいて、改めてご意見いただいた後に、今年度中にこの計画の策定に結び付けていきたいと考えております。

あと、次回の審議会の日程についてなんですけれども、事前に候補日を3つ提示させていただいていたかと思えます。2月の9日の金曜日、2月の13日の火曜日、2月の16日の金曜日、いずれも19時から21時ということでご予定、お伺いしておったところなんですけれども。本日欠席の委員さんからも予定は伺っておりますので、本日皆さまのご都合をお聞きした上で、なるべく多くの委員の方にご参加いただける日に、できればこの場で決めてしまいたいなと思っているところになります。そうしたら、今回も資料を配付するのが直前になってしまってすごい迷惑をお掛けしたなって思いもありまして、できれば審議会の日程、後ろにさせていただければ皆さんに読んでいただく時間も確保できるのかなってという意味も含めまして、例えば2月の16日の金曜日のご都合が悪い委員さんの方はいらっしゃるでしょうか。挙手いただければと思います。

亀山会長：いない。

事務局：ありがとうございます。そうしたら、次回の審議会は2月の16日の金曜日に決めさせていただければと思っております。時間としては19時からで、ちょっと会場は今調整中ですので、決まりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思えます。事務局からは以上となります。

亀山会長：ありがとうございました。今回は、では2月16日の金曜日19時からに開きますということでよろしく願いいたします。

以上